

平成 26 年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(平成 25 年度実績)

平成 26 年 9 月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業の考え方	
	4. 学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
	1. 通学対策事業	
	2. 学校改築事業	
	3. 学校耐震対策事業	
	4. 学校適正配置推進・統合支援事業	
	5. 教育相談・適応指導事業	
	6. 特別支援教育充実事業	
	7. 特色ある学校づくり推進事業	
	8. 就学援助事業	
	9. ブックスタート事業	
	10. 高山樗牛顕彰事業	
	11. 文化会館整備事業	
	12. 東田川文化記念館運営事業	
	13. 中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）	
	14. 藤沢周平記念館管理運営事業	
	15. ウォーキング等普及推進事業	
	16. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	
	17. 体育施設管理運営事業	
	18. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
	19. 図書館管理運営事業	
	20. 学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	24

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

2. 目的

本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成25年度事業実績とした。
その対象範囲は、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業20項目とした。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

平成26年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	頁	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	4	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	5	①
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	6	③
4	学校適正配置推進・統合支援事業	管理・学校教育	管理課	7	①
5	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	8	①
6	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	9	①
7	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	10	①
8	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	11	①
9	ブックスタート事業	社会教育	社会教育課	12	①
10	高山樗牛顕彰事業	社会教育	社会教育課	13	①
11	文化会館整備事業	社会教育	社会教育課	14	①
12	東田川文化記念館管理運営事業	社会教育	社会教育課	15	①
13	中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	社会教育	中央公民館	16	①
14	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	17	①
15	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	18	①
16	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ	スポーツ課	19	③
17	体育施設管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	20	①
18	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	21	①
19	図書館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	22	①
20	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	23	①

※施策区分凡例 ①・・・市独自施策の事業 ②・・・県施策による事業 ③・・・国施策による事業

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び経費の助成を図ることにより、交通の安全確保や保護者負担軽減を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

原則、通学距離が小学生 4km、中学生 6km 以上の区域の児童生徒に対しスクールバスを運行するとともに、定期バス利用の児童生徒については、平成 25 年度より対象経費を全額助成した。
また、地理的条件等の地域特性を勘案し、運行範囲及び通学助成額を決定した。

【実施状況】

○スクールバスの運行及び通学助成

①スクールバス運行事業費 【決算額 207,543千円】(スクールバス購入費除く)

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数		25年度決算額 (円)
	通年		冬季			所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	89	319	32	40	480	13台	1台	63,179,696
藤島	179	74	60	50	363	4台	1台	12,055,619
羽黒	104	99	99	60	362	4台	2台	17,472,505
櫛引	9	5	36	73	123	2台	3台	9,432,487
朝日	83	21	0	0	104	5台	0台	19,404,004
温海	126	218	20	0	364	4台	10台	85,998,201
合計	590	736	247	223	1,796	32台	17台	207,542,512

②通学費バス定期券代金の助成【決算額 10,350千円】

	助成対象人数						合計	定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			25年度決算額 (円)
	通年		夏季		冬季			内容	対象人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	68	63			0	77	208	バス借上げ等	33	1,634,000	9,999,580
藤島							0				
羽黒							0				
櫛引					11	11					58,280
朝日			1				1				10,260
温海	10						10				281,270
合計	78	63	1	0	11	77	230		33	1,634,000	10,349,390

3. 評価

児童生徒の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、通学の交通安全確保並びに保護者負担の軽減を図ることができた。一方、昨今の通学路を取り巻く状況変化により、安全面等の心配から、乗車要件に満たない地域からのスクールバス運行拡大の要望を受けている。

4. 今後の方向性

学校適正配置により、学校の統廃合が行われる地域については、新たにスクールバスを運行するとともに、当該校区の運行区域、経路を見直す。定期バス利用の児童生徒については、保護者負担の軽減を今後も、継続・推進を図る。

路線バスの便数等の見直しにより、通学等に支障を及ぼす事態が懸念されることから、バス運行業者へ路線確保を要請しつつ、今後の動向を見きわめ、適切な通学対策の検討が必要である。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

(改築計画)

朝暘第四小学校、朝日中学校

【実施状況】

○平成25年度事業費決算額 【2,064,794千円】

平成25年度実施状況一覧表

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
小学校	朝暘第四小学校改築事業	改築工事・グラウンド工事監理業務委託	21,929	1,646,889
		旧校舎棟解体設計業務委託	3,623	
		改築工事・改築電気設備工事・改築機械設備工事	1,392,505	
		仕上げユニット工事他	123,739	
		グラウンド整備工事・グラウンド整備電気設備工事	33,390	
		備品購入費・需用費・事務費等	71,703	
中学校	朝日中学校改築事業	改築設計・工事監理業務委託	45,400	417,905
		市有林伐採搬出・市有林木材製材業務委託	65,426	
		改築工事・改築電気設備工事・改築機械設備工事	290,678	
		檜土台原材料費・事務費等	16,401	

朝暘第四小学校改築事業については、平成26年3月、校舎及び屋内運動場の改築工事が完成、また、グラウンド工事及び建物廻りの外構整備工事が平成26年6月末日に完成し、共用を開始している。朝日中学校改築事業については、現在、校舎及び屋内運動場の改築工事を行っており、平成27年3月完成を予定している。また朝日中のグラウンド工事については、平成27年度に現校舎を解体後、平成27年11月の完成を目途に工事を進めていく。

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地元産木材を多用した温もりのある雰囲気と防寒対策により、児童生徒がより学習に集中できるように配慮した。また、体育館を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流も一層推進が図られる。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性を確保することが重要である。

このため、本市ではこれまで耐震性が低い校舎・屋内運動場から順次耐震補強を進めており、さらに、平成22年6月の改正「地震防災対策特別措置法」の施行を受け、耐震化の推進を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

平成19年度に実施した耐震診断の結果、Is値（耐震指標）が0.3未満（緊急に補強が必要）の建物が19棟、Is値0.3以上0.7未満（補強が必要）の建物が21棟、計40棟の建物に耐震化が必要であることが判明したため、それらの建物の補強等の耐震化事業を実施している。

【実施状況】

○平成25年度事業費決算額 【148,669千円】

平成25年度実施状況一覧表

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)
小学校	朝暘第六小学校	特別教室棟（1棟）と普通教室棟（1棟）の耐震補強工事	88,809
	温海小学校	校舎棟（1棟）の耐震補強設計・耐力度調査業務委託	2,667
		校舎棟の耐震補強に伴う大規模改修設計業務委託	8,736
中学校	鶴岡第四中学校	校舎（2棟）渡り廊下（1棟）の耐震補強設計業務委託	6,090
	藤島中学校	北教室棟（1棟）の耐震補強設計・工事監理	4,200
		北教室棟（1棟）の耐震補強工事	38,167

平成25年度事業の実施により、これまでに、耐震化が必要である40棟の内27棟の耐震化を実施していることとなる。

3. 評価

安全で安心な学校施設の整備促進を図っている。

4. 今後の方向性

大きな地震（震度6強程度）が発生しても、すぐに崩壊することはないものの、地域の拠点施設となっていること、また、「地震防災対策特別措置法」により耐震化事業に係る国庫補助の強化が図られていることにより、当該補助制度を積極的に活用し、耐震化を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 学区再編対策室
事務事業名	4. 学校適正配置推進・統合支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

少子化による児童数の減少により、小学校の小規模校化が進み、複式学級のある小学校が増加していることから、適正な学校規模と良好な教育環境のため、望ましい学校規模、学区編制、通学方法、施設整備などについて検討し、再編統合を図るとともに、学校統合が決定した学校・地域に対しては、統合準備に要する費用等の措置や必要な支援を行い、円滑な統合を図る。

平成23年度から平成27年度までの計画期間とし、平成28年度までの開校を目標とする。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 ※鶴岡市学校適正配置基本計画策定 平成23年5月

- ①地域検討委員会の設置・運営（8中学校区）（※対象14小学校区ごとの「懇談会」を含む）
- ②統合準備委員会の設置・運営
- ③庁内検討体制の設置・運営
- ④統合支援策の実施 ⑤その他

【実施状況】 ○平成25年度事業費 【決算額 8,118千円】

(1) 地域検討委員会

対象小学校区ごとの「懇談会」での意見集約を中心に、統合に向けた地元合意の形成を進めた結果、新たに温海小・五十川小・福栄小・山戸小での統合が決定した。

(2) 統合準備委員会

統合が決定された地域で統合準備委員会を設置し、諸課題の調整・協議を進めている。

(3) 庁内検討体制

学校適正配置に係る全庁的な検討・推進体制として、学校適正配置推進本部及び学校跡地利活用検討会議を設置し、庁内関係部課の連携と施策の推進を図っている。

(4) 統合支援策

閉校関連事業交付金、運動着等購入補助金を交付し、円滑な学校統合に向けた支援を行った。

(5) その他

新校の校歌作成、移転作業、施設整備など統合に係る必要な措置を行った。

3. 評価

平成25年度中に2地域で学校統合が行われたほか、新たに1地域の統合が決定した。計画期間内では8地域中4地域で統合が決定し、望ましい教育環境の整備が図られている。また、円滑な統合に向けて、学校・地域と協力しながら統合準備を進める一方、地域にとって大きな課題である学校跡地の利活用策についても庁内に検討会議を設置し、地元とともに全庁的に検討していく体制を整えた。

4. 今後の方向性

統合が決定した残る3地域について統合に向けた準備を進めるとともに、統合が決定していない4地域検討委員会（5小学校区）の計画目標期間内での統合に向け、地域合意の形成に努める。

また、学校適正配置は今次限りで終わるものでなく、今後も引き続き検討が必要なことから、次期計画を見据えた計画実施のための策定準備を平成26年度から進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に対して、学校や家庭で適切な支援を行えるよう、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 スクールカウンセラーを配置し、市内小学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 2 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を的確に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにしていく。
- 3 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもと、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 4 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

【実施状況】 平成25年度事業費決算額 9,068千円

- 1 スクールカウンセラー（1名）の配置による市内小学校への派遣
 - ・年間 140日 のべ242校に訪問（H24年度 146日 のべ238校）
- 2 教育相談員（8名）の配置による個別検査の実施や相談活動
 - ・個別検査の実施件数 412件（H24年度 386件）
 - ・教育相談 55件（来所相談・電話相談）（H24年度 70件）
- 3 適応指導教室「おあしす」
 - ・通級児童生徒数 10名（H24年度 10名）
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 4名（H24年度 1名）

3. 評価

教育相談員やスクールカウンセラーの配置により、個別の教育的ニーズのある児童生徒への支援についてアドバイスを行うことにより、児童生徒に応じた適切な支援が行えるようになっている。近年、不登校児童生徒の出現率が減少傾向にあったが、平成25年度は中学校でやや増加したことを受け、引き続き、全校体制での指導の教化を図っていく必要がある。

一方、保護者との教育相談や児童生徒の状態の説明を通して、対象児童生徒が落ち着いた生活が維持されている。

4. 今後の方向性

多様なニーズを持つ児童生徒の状態の把握や支援のあり方について、学校や家庭とともに考え、対応していく上で、教育相談センターの役割は大きい。引き続き、教育相談センター機能の充実に努めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

個別の教育的ニーズを抱える子どもたちに対して適切な支援を行うために、支援体制を整備し、学校における特別支援教育の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施（H25年度より新たな内容でスタート）
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 平成25年度事業費決算額 54,378千円

- 1 特別支援教育講座 ※（ ）内は、旧コーディネーター養成講座修了者数（H19年度～）
 - ①ベーシック講座修了者（新規） 42名
 - ②初級講座修了者 29名（220名）
 - ③中級講座修了者 7名（54名）
 - ④上級講座（H27年度開講予定）（16名） 合計 368名修了
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年2回）
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間48日 小・中学校（のべ77校）、幼・保育園（のべ16園）に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（33校）
 - ①7時間勤務（24名）
朝陽一小 朝陽二小 朝陽三小 朝陽四小 朝陽五小 朝陽六小 湯野浜小 大山小
西郷小 藤島小 羽黒二小 羽黒三小 櫛引西小 櫛引南小 朝日小 温海小
鶴岡一中 鶴岡二中 鶴岡三中 鶴岡四中 鶴岡五中 藤島中 羽黒中 櫛引中
 - ②4時間勤務（9名）
朝陽一小 朝陽四小 朝陽六小 京田小 上郷小 渡前小 鼠ヶ関小 豊浦中 温海中

3. 評価

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーターがおり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする子どもたちへの適切な支援が行われるようになっている。

また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られている。

また、学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の安定が図られ、落ち着いた状態で学校生活を送るとともに、学級や学校全体の落ち着きにもつながっている。支援対象児童生徒にとって学習環境が整い、学習内容の定着が図られた。

4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、昨年度より、特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級・上級）と改称したが、今後も継続実施する。より多くの教職員が参加しやすい夏季休業中にベーシック講座を実施し、基礎的・実践的な知識・技能の向上を図り、児童生徒にその特性にあった支援ができるようにする。特別支援教育コーディネーター連絡会は、今後新たに指名を受ける教員がいることや専門的な研修や小中連携の機会として継続実施していく。

また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し、継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあり、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することにより指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実をめざしていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課指導係
事務事業名	7. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために行う学校の伝統、校風、地域の実情等に
 応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 2 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中校長会に対して補助金を交付する。
- 3 小学校での総合的な学習の時間、校外学習等において、「加茂水族館」を利用した「海の学習」および「致道博物館」を利用した「ふるさと鶴岡の学習」を推進するため、入館料等を予算措置する。

【実施状況】 平成25年度事業費決算額 10,275千円

- 1 ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）
 加入状況（H25年度） 加入者延べ人数 1,316名
- 2 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額（H25年度）
 学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
 小学校長会 6,640千円（市内40小学校）
 10学級以上 206千円（8校） 10学級未満 156千円（32校）
 中学校長会 2,481千円（市内11中学校）
 300人以上 240千円（6校） 150～299人 220千円（3校）
 149人以下 190.5千円（2校）
- 3 「海の学習」推進事業 「加茂水族館」の入館状況（H25年度）
 小学生・園児 1,364名 引率者 136名
- 4 「ふるさと鶴岡の学習」推進事業 「致道博物館」の入館事業（H25年度）
 小学生 880名 引率者 71名

3. 評価

地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、地域に開かれた学校づくりを推進したことにより、児童生徒が地域の人・もの・歴史などに直接触れ、体験を通して学ぶ機会を数多く実施できたことで、故郷を愛し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、積極的に地域に働きかけ、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、キャリア教育等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実をめざす。故郷鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することをめざし、その一貫として致道博物館と加茂水族館の入館料を予算措置する。

また、平成25年度に「論語抄」をすべての小中学生に配布したが、平成26年度からは、新小学1年生への配布を継続し、「鶴岡の学びの精神」を継承するため活用を推進していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	8. 就学援助事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

- ・経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護生徒の学校病について医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・要保護、準要保護児童・生徒の学校病への医療扶助、学用品・給食費等の給付

【実施状況】

○平成25年度事業費決算額 【67,479千円】

・平成25年度の事業実績内訳

児童・生徒総数 10,513人

①認定者数(26.3.31)

小学校 要保護 19人 準要保護 483人

中学校 要保護 23人 準要保護 327人 計 852人(8.1%)

※参考 (25.10.1認定者数) 計 832人(7.9%)

②扶助費支給額

小学校 学用品費 10,263,484円 医療費 175,653円 給食費 23,216,250円

中学校 学用品費 15,607,190円 医療費 176,664円 給食費 18,039,630円

計 67,478,871円

3. 評価

・就学困難な要保護・準要保護児童・生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費や医療費への扶助により、経済的な負担軽減が図られ義務教育の円滑な実施につながった。

・児童生徒数が減少している一方、援助を必要とする世帯の割合は増加する傾向にあり、現在の社会背景の中で本事業はニーズに対応した事業となっている。

4. 今後の方向性

・就学援助の項目、単価については、国が示している要保護児童生徒援助費要綱に準じて決定している。平成22年度要綱が改正され、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費についても国の補助対象となり単価が示されたが、大幅な増額となる事、県内での実施市町村が少数である事などから本市では扶助対象費目とはしていない。費目については今後も検討していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9. ブックスタート事業	施策区分	① 市独自施策事業

1. 目的・目標

絵本の読み聞かせを通じた親子の触れ合いを推進し、家庭教育の充実に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① 対象：本市に生まれたすべての乳児（7か月児）
- ② 場所：総合保健福祉センター「にこ♥ふる」幼児ルーム
- ③ 回数：2回/月
- ④ 内容：7か月児健診時に、絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの大切さ、読み聞かせの方法を指導するとともに、絵本（1冊/人）等を贈呈する。
- ⑤ 事業費：家庭教育推進事業（消耗品費）
絵本代 590,614 円
イラストアドバイス集代 136,000 円

【実施状況】

(H25 実績)

対象人数	贈呈冊数 (参加人数)	絵本の内訳				
		じゃあじゃあ びりびり	いないいない ばあ	がたんごとん がたんごとん	くだもの	まてまてまて
908	899	265	178	145	101	210

○経緯

平成 24 年度までは、藤島地域、羽黒地域、櫛引地域でブックスタート事業を実施。鶴岡地域、朝日地域、温海地域では、読み聞かせの指導や啓発資料の提供を実施（絵本の贈呈なし）。

平成 25 年度からブックスタート事業を全市に拡大。

○実施方法

7 か月児健診終了後、健診会場に隣接する幼児ルームで健診のグループ単位（6～10 人）に読み聞かせの効果の説明、読み聞かせの実演を行い、終了後に絵本（5 種類の中から保護者が 1 冊を選ぶ）、アドバイス集、図書館案内、絵本リスト等のセットを贈呈する。

*5 種類の絵本は、図書館、各地域家庭教育担当者が検討して選定。

また、贈呈する絵本の他に、「おすすめの絵本」を会場に並べて、手に取って見てもらう。

3. 評価

- ・平成 24 年度以前、鶴岡地域で「1 歳お誕生日教室」時に会場の一角で絵本の紹介や読み聞かせの指導、啓発資料の配布を行っていたときは約 60%の参加率であったが、ブックスタート事業に移行した平成 25 年度は、99%の親子が参加するようになった。
- ・個室（幼児ルーム）で実施することで、母子ともに落ち着いて話を聞くことができる。
- ・少人数単位で間近で読み聞かせの実演をすることで、子どもの反応が保護者に伝わりやすい。
- ・絵本を保護者が選ぶことで、より絵本の読み聞かせに対する動機づけになっている。

- ・親子の触れ合いの一つとして、絵本の読み聞かせの動機づけ、きっかけづくりとしてブックスタート事業を継続する。
- ・図書館利用及び図書館・分館等で実施する読み聞かせ事業への参加を促す。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	10. 高山樗牛顕彰事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

高山樗牛の偉業を記念し、昭和33年から高山樗牛賞を、また平成15年から高山樗牛奨励賞を創設。文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上に資することを目的とする。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ①庄内地方に居住する者で文芸、評論、作文等の制作実績において著しく地方啓発に功績があり、極めて優秀な作品の発表を行ったものに対し、高山樗牛賞を授与する。
- ②庄内地方に設置する小学校、中学校及び高等学校に在籍する児童及び生徒で文芸、評論、作文等において優秀な作品の発表を行ったものに対し、高山樗牛奨励賞を授与する。

【実施状況】

- 平成25年度事業費決算額 510千円
推薦受付期間 6月～8月、選考協議会 10月、授賞式 11月 (H25年度は12月3日)
- 被推薦者(候補者)数及び授賞者

	樗牛賞		奨励賞	
	被推薦者	授賞者名(居住地)	被推薦者(人)	授賞者数(人)
第49回(H18)	4人	阿部月山子(鶴岡市)	小学生1、中学生1、高校生2	小学生1、中学生1
第50回(H19)	2人	粕谷政二(鶴岡市)	小学生4、中学生1	小学生1、中学生1
第51回(H20)	3人	—	小学生4	—
第52回(H21)	3人	—	小学生8	小学生2
第53回(H22)	4人	黒羽根洋司(鶴岡市)	小学生6	小学生1
第54回(H23)	2人	—	小学生5、中学生2、高校生1	小学生1、中学生2
第55回(H24)	1人	樋渡浩(庄内町)	小学生4、中学生1	小学生2
第56回(H25)	1人	小笠原敏夫(酒田市)	小学生4	小学生1

3. 評価

高山樗牛賞は、庄内地方に居住する方を対象に、文芸分野における功績を表彰するものであり、この地方の文化の啓発や高揚に一定の役割を果たしてきたものであるが、近年、候補者の推薦数が減少してきており、授賞該当者がいない年もあった。

奨励賞は、児童生徒が創作活動をする上での動機づけや、継続等への励みとなっており、学校側の協力により、作品を数年に渡って集積し推薦・受賞に至る場合もある一方、推薦校の固定化や、候補者の推薦数が少ない状況が続いている。

4. 今後の方向性

- ・高山樗牛賞は、推薦者の減少等の状況を受け、今後の実施方法について検討する。
- ・奨励賞は、鶴岡市内の学校を中心に推薦を促すとともに、学校側が推薦しやすいように検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	1 1. 文化会館整備事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

築42年が経過し老朽化が著しい現文化会館を現代的設備の整った施設に改築し、芸術文化活動推進のための環境整備を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

平成23年度に策定した「鶴岡市文化会館整備基本計画」に基づき、改築整備に向けて、旧会館等の解体工事、新会館の基本設計・実施設計、管理運営計画の策定などを行った。

【実施状況】

① 解体工事

- ・鶴岡商工会館解体工事 工事費 28,998,000円 工期 平成25年12月～26年5月
- ・鶴岡市文化会館解体工事 工事費 141,264,000円 工期 平成26年1月～6月
- ・澤田堰中継ポンプ場解体工事 工事費 14,007,600円 工期 平成26年3月～6月

② 設計業務委託

平成25年3月にまとめた基本設計に基づき、実施設計の作業を進め10月に完了した。基本設計及び実施設計の完了後には市民説明会を開催するとともに、ホームページにも設計の概要版等を掲載し周知を図った。

- ・設計業務委託（基本・実施設計）
受託者 妹島・新穂・石川共同体（代表者 妹島和世建築設計事務所）
委託料 123,900,000円 期間 平成24年8月～25年10月
- ・市民説明会 基本設計5月12日、7月6日、実施設計1月18日

③ 管理運営計画の策定

有識者、芸術文化団体、公募市民等で構成する文化会館管理運営計画検討委員会を設置し、専門家からのアドバイスも受けながら委員会での検討を重ね、また市民ワークショップでの意見や要望なども参考に計画案をまとめ、パブリックコメントも実施した上で、管理運営計画を策定した。

- ・文化会館管理運営計画検討委員会の開催 第3回（4月25日）～第8回（3月12日）
- ・管理運営ワークショップ 第1回（8月10日）、第2回（8月31日）
- ・市民からの意見公募（パブリックコメント） 1月28日～2月17日
- ・先進地視察 新潟県柏崎市民会館「アルフォーレ」 9月12日

3. 評価

- ・解体工事については、各工事の請負業者が合同で定期的な工程会議を実施し、近隣住民からの理解を得ながら工事を進めたことで、予定どおりの進捗状況となった。
- ・設計業務については、市民説明会や設計ワークショップなどを開催し、多くの市民からの意見なども参考に設計をまとめることができた。
- ・管理運営計画については、専門家のアドバイスとともに、市民ワークショップや検討委員会での意見を参考に、施設運営の基本的な指針となる計画を策定することができた。

4. 今後の方向性

- ・建設工事の入札不調等により、工事の着手が遅れることから、事業の整備スケジュールについて見直しを検討する。
- ・管理運営については、開館準備を含めた事業計画や管理運営システム等、より具体的な実施計画の策定に取り組むとともに、市民の参加協力による運営組織体制づくりを進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	12. 東田川文化記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

県指定文化財である旧東田川郡役所・旧東田川郡会議事堂の保存を図りながら、これらを一般公開するとともに、芸術文化・生涯学習の場として活用することにより、文化財愛護思想の高揚と芸術文化活動の振興を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

指定管理者制度を活用し、(公財)藤島文化スポーツ事業団に管理運営委託をしている。事業団では、市からの運営補助や県等の事業補助等を活用しながら、施設の管理と様々な事業を行っている。

また、東日本大震災で被害のあった郡役所、議事堂の漆喰壁等について、平成24、25年度の2カ年で、県補助事業として補修工事を行った。

【実施状況】

1 管理運営事業

平成25年度 決算額 14,014千円：管理運営委託料等

○入館者数 10,761人(平成24年度 11,803人、平成23年度 11,397人)

○事業実施状況

- ・明治ホールコンサート 3回 延べ 492人
- ・展示事業 8回 延べ 5,634人
- ・『山形学』地域関連講座 5回 延べ受講者 講義 209人 現地研修 227人
- ・寺子屋 子ども土曜美 毎月第二土曜日
- 少年少女合唱団 毎週土曜日
- 少年少女囲碁教室 毎週土曜日 月1休
- 花キッズ 不定期 3回実施
- ・郷土研究サークル・ガイドボランティア 講座・研修 6回
- ・大人の大学「ふじしま楽学館」 全9講 参加者 12人

2 建造物保存事業(山形県文化財保護事業費補助金)(平成24・25年度)

総事業費 7,378千円(内平成25年度分 4,890千円)：設計監理委託料、工事請負費

○東田川郡役所及び郡会議事堂の漆喰壁補修等

3. 評価

指定管理による適切な施設の維持管理を行うとともに、市民の芸術文化活動に対するニーズに合わせた様々な講座等を実施することにより、自らの学ぶ機会、仲間作りの機会を提供し、芸術文化・生涯学習・文化財愛護思想啓発等の振興に寄与した。

4. 今後の方向性

県指定文化財である旧東田川郡役所及び旧東田川郡会議事堂の建造物の保存はもとより、明治時代の東田川郡の歴史を継承する場所として、その価値を高めていくとともに、魅力ある文化施設として、また、芸術文化・生涯学習の場として活用していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	13. 中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

社会教育・視聴覚学習の一環として、施設の機能を活かした天文学習を展開するとともに、学校教育等と連携を図りながら児童・生徒・大人まで豊かな感性の育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

天文学習としてプラネタリウムの一般公開、団体投映、天文移動教室などを実施し、市民の天文や自然への理解を進める。

【実施状況】○平成25年度事業費決算額【歳入：514千円(観覧料)、歳出：5,096千円】

※(歳出については、市民学習促進事業の全額を記載しております。)

◇天文学習事業

・プラネタリウムの公開

	番組内容	実施期間	開催日数・回数	観覧人数
星と音楽のプラネタリウム 七夕公開	「おほしさまに ねがいごと」	団体投映 6/18～7/9 一般公開 7/6, 7	17日 39回	子ども 1,888人 大人 608人 計 2,496人
夏の一般公開	「それいけ！ア ンパンマン～星 の色と空の色～」	一般公開 7/20～30	6日 16回	子ども 566人 大人 413人 計 979人
※天文移動教室 (庄内地区の4・ 6学年対象)		9/20～30	18日 50回	子ども 2,680人 大人 199人 計 2,879人
		一般公開 9/7 (特別)	1日 3回	子ども 124人 大人 92人 計 216人
星と音楽のプラ ネタリウム クリスマス公開	「サンタさんは おおいそがし」	団体投映 11/28～12/10 一般公開 12/14, 15	12日 22回	子ども 661人 大人 411人 計 1,072人
星と音楽のプラ ネタリウム ヒーリング公開	「星空のヒーリ ングタイム」	一般公開 ① 2/20, 21 ② 2/27, 28	4日 5回	子ども 13人 大人 111人 計 124人
春休み一般公開	「ピット警部の 捕り物帳」	一般公開 3/22～28	7日 11回	子ども 249人 大人 181人 計 430人
合 計			65日間 146回	8,196人

※参加校 62校 (市内 40校、市外 22校)

3. 評価

プラネタリウムの公開によって、宇宙や自然・環境への興味・理解に役立っている。また、保育園・幼稚園、地域団体などの団体観覧を積極的に受け入れ、研修・レクリエーションとしても活用されている。小学校を対象とした天文移動教室については、先生方の助言をいただき番組を制作し、天文教育の一助になった。

4. 今後の方向性

プラネタリウム設備は庄内地域に唯一のもので、庄内全域の小学校の天文学習の授業や幼稚園保育園の七夕やクリスマスのイベントとして大いに活用されている。また、去年はリラクゼーション効果を取り入れた番組も制作したところ好評であったため、今後は大人の利用も増やしていきたいと考えている。これからも施設機能を活用した天文教育の充実と研究、研修活動を推進していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	14. 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、「藤沢文学」の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・藤沢文学の真髄に触れる機会を創出するため、常設展示のほか企画展及び特別展示活動を行った。
- ・藤沢文学や郷土文化への理解を深めていただくため、企画展、特別展示で取り上げた作品をテーマにした「講演会」、「朗読会」、「展示解説会」及び「館内朗読会」を実施した。

【実施状況】

○平成25年度事業費決算額 【歳入：10,610千円、歳出：33,500千円】

(1) 企画展・特別展示

- ・特別展示 〈藤沢作品と庄内〉(平成24年10月3日～平成25年7月2日)
- ・第5回企画展 〈藤沢周平と浮世絵〉(平成25年7月5日～12月17日)
- ・特別展示 〈藤沢作品と庄内の食〉(平成25年12月20日～平成26年6月3日)

(2) ソフト事業

- ◇講演会 演題 「橋ものがたり」が私の時代物の原点だった
(10/5) 講師/蓬田やすひろ氏 聞き手/鈴木文彦氏 142名
- ◇朗読会 演題 『江戸おんな絵姿十二景』を読む
(11/9) 朗読/檀ふみ氏 311名
- ◇展示解説会 解説/主任学芸員(3回)
(7/20, 8/11, 9/21) 47名
- ◇館内朗読会 「藤沢作品を聴く」
(8/23, 9/6) 『江戸おんな絵姿十二景』朗読会(2回) 朗読/(劇団麦の会) 33名
(12/21, 1/25, 2/23, 3/23)
〈藤沢作品と庄内の食〉朗読会(4回) 朗読/(劇団麦の会) 83名

(3) 入館者数

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成25年度	25,567人	3,932人	814人	1,823人	32,136人
平成24年度	27,245人	5,677人	830人	1,810人	35,562人
平成23年度	34,986人	8,887人	1,418人	3,061人	48,352人

3. 評価

平成22年4月29日開館以来、4年間で210,346人の来館があり、設置目的である「藤沢文学」と作品に描かれている鶴岡・庄内の文化や風土などを内外に広く情報発信することができた。

また、企画展と連動したソフト事業のいずれについても毎回多くの参加があり、藤沢文学を豊かに味わい深める良い機会として好評を得ている。

4. 今後の方向性

これまで積み重ねてきた実績や経験を基に、監修者(遺族)や運営委員の指導・助言をいただきながら、藤沢文学の作品世界を市内外に魅力的に紹介する展示活動を展開していくと同時に、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携について熟考していく。

また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	15. ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ①てくてく健康里山あるき（22回） ②みんなで歩こう！里山あるき2013（2日間）
 ③50万歩への挑戦 ④ウォーキングビンゴ
 ⑤国際ノルディックウォーク in 湯野浜の開催支援（2日間） ⑥市民登山の開催支援（2回）

【実施状況】

ウォーキング等普及推進事業費

○平成25年度事業費決算額【1,543千円】

市民のウォーキング機会の充実、ウォーキングコースの充実、ウォーキングイベント実施団体の育成等のため、「てくてく健康里山あるき」等を実施した。

事業の参加者数等の推移

単位：人

50万歩への挑戦	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
達成者数	224	231	278	
挑戦ノート配布数	1,450	1,500	1,500	

参加者数

ウォーキングイベント	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
てくてく健康里山あるき	1,217	1,647	2,478	H25：新規2コース実施
みんなで歩こう里山あるき2013	593	564	513	
ノルディックウォーク	409	316	468	
市民登山	138	121	125	
計	2,357	2,648	3,584	

ウォーキングビンゴ	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
ビンゴ達成者数	62	89	100	年間最低5回の参加
マスターウォーカー認定数	17	15	11	3年以内に旧全16コースに参加
グラントマスターウォーカー認定数	—	—	11	3年以内に全25コースに参加

※25年度より、対象が16コース(4×4マス)から25コース(5×5マス)に変更

3. 評価

「50万歩への挑戦」ノートは、配布開始直後から多くの市民が窓口に訪れ、全冊配布完了となる時期が毎年早まるなど、市民へ広く浸透してきている。また、達成者も、毎年増加傾向にある。

里山あるきは、中高年層を中心に多くの方々から参加いただき、参加者数も増加している。また、いずれのコースも、参加者から概ね好評を博している。

また、多くの市民が、誰でも気軽にウォーキング事業に参加できるよう新規の里山あるきコースを設定し、「ウォーキングビンゴ」の対象を25コースに増やし、参加者がより楽しく参加できるようになった。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき内容の充実に努め、定員オーバーにより参加できない方ができるだけ少なくなるような運営方法を工夫していく。また、各総合型スポーツクラブとの連携により地域実行委員会の充実を図り、新規参加者の増にも繋がりリピーターも楽しめる、地域の特色をより活かしたコース設定を工夫していきたい。特に、「みんなで歩こう里山あるき」事業については、参加者の増と内容の充実を図るため、募集開始の早期化等、県外参加者へのPR方法について検討していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	16. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

総合型地域スポーツクラブの活動を通じた市民のスポーツ実施率の向上、スポーツ活動を通じた子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的に、総合型地域スポーツクラブの創設及び活動を支援し、市民が主体となった多面的なスポーツ環境の整備、スポーツの振興を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

全市を対象とした鶴岡市民健康スポーツクラブ育成、中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの自立支援、育成を図った。

【実施状況】

スポーツクラブ活動支援事業

○平成25年度事業費決算額【5,549千円】

①全市対象の鶴岡市民健康スポーツクラブの活動支援補助（平成8年4月創設。）

②中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設補助及び活動支援補助

○稲穂ファミリースポーツクラブ（平成18年1月創設） ○やまがクラブ（平成15年11月創設） ○NPO法人たかだてスポーツクラブ（平成19年2月創設） ○デポルターレ豊浦（平成20年2月創設） ○ふじしまスポーツクラブ（平成20年2月創設。761千円）
○くしびきスポーツクラブ（平成20年2月創設。780千円） ○あつみスポーツクラブネクサス（平成19年2月創設。1,051千円） ○あさひスポーツクラブ（平成21年9月創設。2,168千円） ○はぐろスポーツクラブ（平成25年2月創設。789千円）

③スポーツクラブの運営へのアドバイス

クラブ関係者やクラブ事務局と、クラブ運営についての相談等を実施した。

3. 評価

（独）日本スポーツ振興センター(toto)助成金の終了・減額等、経営状況を取り巻く状況が厳しい中、各クラブは、新たな事業収入等を模索している折、鶴岡市民健康スポーツクラブは、NPO法人鶴岡市体育協会に加盟し、事業受託による財政基盤の確立、活動分野の拡大及び他団体との連携強化を進めている。

鶴岡第一中学校区及び鶴岡第三中学校区においてはクラブが未設立であるが、両中学校区ではクラブに加入する場合、鶴岡市民健康スポーツクラブに加入する割合が非常に高い鶴岡地域であることから、全ての中学校区がクラブの区域としてカバーされている。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツクラブの活動を支援していく。特に、toto助成の終了後においても安定した運営ができるよう、会員拡大による収入増に向け、庄内地区広域スポーツセンターとの連携、クラブの認知度向上のためのPR活動、クラブ相互の情報交換、他団体との連携などについて支援を継続していきたい。

また、教室内容の充実による会員増及び経営の効率化が、運営の安定にもつながることから、クラブ運営の中心であるクラブマネージャーの育成に努めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ施設係
事務事業名	17. 体育施設管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と、市民が安心安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① 公共体育施設開放事業
- ② 学校開放事業

【実施状況】

○平成25年度決算額 【436,583千円】

- ① 公共体育施設の利用状況 (単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	25	695,458	153,722	59,967	88,121	27,832	7,750	1,032,850
利用人数	24	674,490	136,408	63,948	92,645	19,865	14,474	1,001,830

(H24 使用料収入 61,047,605円 H25 使用料収入 59,592,700円 対前年比較 1,454,905円減)

- ② 学校開放の利用状況 (単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	25	319,909	12,480	22,771	28,892	8,012	34,664	426,728
	24	321,194	13,131	21,348	31,007	6,467	39,050	432,197

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションできるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、より効率的な利用に供することができた。
- ・学校開放については、利用者数がわずかに減少しているものの、地域のスポーツの振興のみならず、地域コミュニティの形成及び活性化に大きく寄与している。
- ・体育施設利用者数については、あつみ温泉一本木スキー場の廃止による減少要素があった反面、不定期の大きな大会の開催が例年より多かった影響から、前年度よりは増加している。
- ・平成25年度より鶴岡地域体育施設について、指定管理者を導入したことにより、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・小真木原野球場スコアボード改修工事及び小真木原総合体育館得点表示装置を更新し、施設機能の充実を図り利便性の向上につながった。

4. 今後の方向性

市民誰もが快適かつ安心・安全にそれぞれの目的に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため、平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」の施設整備計画に基づき、既存施設の機能強化や本市に不足している施設機能を計画的に整備していきたい。

また、平成25年度の鶴岡地域体育施設に続き、平成26年度には藤島、羽黒、櫛引、朝日地域体育施設で指定管理者制度を導入し、効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。

利用者に対しては引き続き節電への協力を求めるとともに、学校施設開放時の光熱水費等の利用者負担の在り方など、経費節減に係る検討や取組みを進めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	18. 鶴岡市スポーツ少年団本部 支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○平成25年度事業費決算額【4,267千円】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
単位団数	141	137	133	

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
団員数	2,889(383)	2,806(370)	2,720(391)	() : 中高生

3. 評価

本市におけるスポーツ少年団員数は、指導者数と共に県内最大規模となっているものの、団員数及び団数は減少傾向にある。しかし、各団の活動意欲は高く、鶴岡市スポーツ少年団本部等が行う各種リーダースクールやスポーツ少年大会に多数団員が参加。更に、日独スポーツ少年団同時交流事業においては、2名の団員派遣を行う等、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

また、指導者・母集団についても、各種研修会等に多数が参加したほか、子どもたちの健全育成に正しい指導が行われるよう、全指導者の認定員資格取得を目指す取組みも進めている。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ少年団の活動を支援していくものとし、スポーツ少年団本部役員、市小学校体育連盟関係者、市教育委員会による「小学校との情報交換会」を通し、関係者が共通認識のもと、課題の解決に当たることができるよう、引き続き連携に努めていきたい。

また、本市においては、現在、小学校の統廃合が実施・計画されている地域があり、その地域のスポーツ少年団の構成が大きく変わることから、団員減少が進むスポーツ少年団活動の「本市におけるあり方」「地域におけるあり方」について、地域とともに検討が進められるよう、市スポーツ少年団本部の活動を支援していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	19. 図書館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

図書館の効率的な管理運営のもとに、市民の学習活動を支援し、心豊かな地域づくりの推進を図るとともに、郷土資料の収集・整理・保存・活用を進め市民の教育と文化の発展に寄与する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 図書館資料の収集・整理・保存とレファレンスなどの図書館サービスの提供。本館、5分館の連携及び自動車文庫の効率的な運営。おはなし会、対面朗読や読書感想文・読書感想画コンクールによる読書推進事業の実施及び上野甚作賞の募集。読み聞かせボランティアの育成・支援、連携。子ども読書活動推進計画の策定及び推進。

郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展などの実施。学校図書館への支援。

【実施状況】 ○ 平成25年度事業費決算額【40,188千円】(郷土資料館・学校図書館支援を含む)

図書館・郷土資料館の管理運営。郷土出版物を含めた図書資料の購入。読書感想文コンクール、読書感想画コンクール、手づくり絵本・紙芝居コンクール、おはなし会などの開催。上野甚作賞短歌募集。芸術祭参加合同短歌会の開催支援。寄贈、寄託された郷土資料、図書等の整理。学校図書館支援。子ども読書活動推進計画庁内会議の開催。

項目	24年度実施	25年度実施	備考
蔵書冊数	353,924冊	363,858冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	106,821人	111,850人	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用冊数	416,846冊	462,778冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	159,091冊	169,583冊	本館+自動車文庫+5分館
自動車文庫駐車場数	55箇所	53箇所	
(内 自動車文庫利用者数)	11,032人	10,269人	
(内 自動車文庫貸出冊数)	34,192冊	32,878冊	
人口一人当たり貸出冊数	3.07冊	3.45冊	
入館者数	257,361人	250,048人	本館+5分館
レファレンス数	1,252件	891件	本館+郷土資料館

3. 評価

前年度比で、本館・分館の貸出利用者数・貸出利用冊数とも大幅に増加した。レファレンス数・複写枚数などは減少しているが、25年度から本格的に貸出を始めたDVD資料は好調に借り出されている。おはなしボランティア活動の担い手を増やすべく開催した「おはなしボランティア養成講座」も好評で、受講者がボランティアサークルに加入するなどの成果を上げた。また、図書館を利用したボランティア活動も活発に行われ、本を借りるだけの図書館から多様な活動の場としての役割を担うようになってきている。館内おはなし会の参加者も増えており、学校との協力で開催している読書感想文・感想画コンクール、手づくり絵本・紙芝居コンクールなども読書に親しむ一助となっている。

郷土資料館では展示を充実させ好評である。また、未整理資料の整理を促進し、松本十郎目録を刊行した。

4. 今後の方向性

蔵書及びレファレンスの充実。企画展示コーナーの充実。資料のデジタル化の促進。平成27年の図書館開館100周年に向けた「子ども読書活動推進計画」の策定と気運を高める記念事業を実施する。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	20. 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

学校給食を通して、子どもたちが正しい食習慣、栄養知識を身につけるとともに、体力を向上させ、心身とも健康に成長できるように、食育、栄養指導を充実させながら学校給食を実施する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校及び幼稚園等の児童生徒等（11,996人）に栄養のバランスのとれた安全な給食を提供するため、献立作成給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

また、日本型食事を献立の基本とし、地産地消や行事食・郷土食の提供に努める。

給食費は平成26年度から一食当たり小学校258円、中学校299円に改正。

【実施状況】

○平成25年度事業費決算額 【911,266千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

平成25年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	25	5,748	4	660	3	430	3	205	5	400	40	7,443
中学校	7	3,175	1	338	1	235	1	127	1	239	11	4,114
幼稚園等	1	35	3	299	0	0	0	0	0	0	4	334
センター	1	55	1	15	1	12	1	13	1	10	5	105
計	34	9,013	9	1,312	5	677	5	345	7	649	60	11,996

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（カッコ内の数値は庄内産）

年度	28年度目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
野菜の地場産割合	50%	(45.2%)	(48.7%)	(39.6%)	(42.3%)	(46.0%)	30.9% (43.0%)

3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、JA、生産者グループとの協定に基づき、地場産野菜の利用率の向上に努めたが、天候不順で減少した。

給食費未納者への対応については、子ども手当の支給時に窓口での納入指導を実施した結果、未納金額は減少している。

学校給食調理業務の民間委託については、平成25年度までに藤島、櫛引、朝日、温海で実施しており、平成24年度から羽黒地域の自校給食を廃止し、効率的且つ円滑な運営が図られている。

平成26年1月に食物アレルギー対応マニュアルを策定した。

4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。地産地消については、平成24年度に推進計画に示された新たな数値目標を達成するため、さらに安定的な生産体制と全市的な供給体制を確立する。

給食センターの運営については、引き続き、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、さらに効率的な給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

○管理・学校教育分野

児童生徒の「学習」を保障する事業が、明確な目的目標のもと、計画的、継続的に実施され、評価と今後の方向性が明らかにされるなど、適切に実施されている。

通学対策事業は、通学の安全確保と保護者の負担軽減を図るなど、学校教育の正常な運営に資して来た。学校適正配置が実施され、また、交通事情等が変化する現状を踏まえ、新たな運行計画の策定が必要である。

学校改築事業は順次改築が進められ、充実した教育環境となっている。学校耐震対策事業は、これまで40棟の内27棟が終了しているが、可及的速やかな完了に努められたい。

学校適正配置推進・統合支援事業は、26年4月に2校が開校、他の地域の事務も順調に進んでいる。旧校地校舎の活用等は、地域の要望等を受けた全庁的な支援で進めて欲しい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業等については、個別の教育的ニーズの多様化に対応する指導体制の整備が進み、成果が見られる。しかし、依然として指導に難しさを感じる児童生徒は減少せず、経営上の課題としている学校が多く、困って来るものの解明と予防的な面からの対応も必要である。

特色ある学校づくり推進事業は、人、もの、歴史等に心を寄せる児童生徒が育って来ている。「庄内論語」の配布は、市民の精神的な拠り所、精神風土の新たな醸成にも資する事業であり、今後に期待するもの大である。

就学支援事業は、援助を必要とする世帯の割合は増加の傾向にあり、より多くの児童生徒の支援ができるよう、支給項目や額の検討、制度の周知や対象家庭の把握等に努めている。

学校給食センター管理運営事業に関わっては、食文化への関心が高まり、健康的な食生活習慣形成に資する、安全安心な給食の実施となっている。食物アレルギー対応マニュアルが策定され、個別対応児童生徒の確認、材料名記載の献立表配付、対応研修会開催など事故防止のための取り組みがなされている。

○社会教育分野

ねらいは地域や市民の幅広い層から理解され、評価、方向性も妥当であると思う。

ブックスタート事業は親子の心のふれあいと家庭教育の充実を期している。絵本を通じたスキンシップは、子どもの心の安定・発達と親業の一つのステップとして有効である。

高山樗牛顕彰事業は、歴史ある事業の一つである。近年、候補者の減少や奨励賞の学校の固定化が課題になっている。ハードルが高いことも考えられる。奨励賞の場合、図書館との連携など考えられないか。樗牛賞については、実施方法の検討は必要であろう。

文化会館整備事業は旧文化会館が解体されて建設のスタートを待つだけである。が、現在、入札不調ということで先が見えない。さまざまな要因が考えられるようだが、無駄を省き、市民の意見を取り入

れながら公平性・透明性に努め事業を推進すること期待する。

東田川文化記念館管理運営事業は管理運営委託ということで、公民館とは違った形で有効活用が図られている。地域の貴重な価値ある施設でもあり、保存にも配慮しながら魅力ある地域の施設として活用を期待したい。

中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）は、ねらいを的確に捉えた企画である。魅力ある講座の開設と広報活動の充実を図りながら、子どもから大人まで幅広く参加できるようなプログラムの企画を期待したい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、常設展示・企画展・特別展示活動を通して「藤沢文学」とともに鶴岡・庄内の文化風土を内外に強く発信できている。「藤沢作品と〇〇」のような企画展示は期待できる。

図書館管理運営事業は、図書の貸し出しだけでなく多様な活動の場として根付いてきている。郷土資料館との連携、お話ボランティア育成や学校との種々の連携事業等、裾の広がる活動の一層の推進、また、資料のデジタル化は時代に即している。図書館開館100周年の記念事業の実施に期待したい。

○スポーツ分野

本市では、市民誰もがスポーツに親しみ健康で明るい生活を実践、推進するため、3つの柱を掲げ「市民スポーツの振興」を幅広く多くの施策を実践しながら、国の新たなスポーツ振興の流れにも迅速に対応し、着々と成果を挙げてこられた実績を高く評価したい。

市民のだれもが楽しみながら健康づくりや交流ができる事業として発足した「ウォーキング等普及推進事業」は、てくてく健康里山あるき事業、国際ノルディックウオーク等、年々事業規模を拡大発展させ、着実に実績を挙げてきていることは高く評価できる。今後ともだれもが手軽に参加でき、市民の健康維持や心身の健康づくり、交流等が拡大することを期待したい。

総合型地域スポーツクラブ活動支援事業は国の施策に則り、子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的として、各中学校区を活動領域とし組織の設立、活動支援、運営相談、会員数の拡充等、幅広く支援を実践し成果を挙げていることを大いに評価したい。今後他団体、組織と連携を図り更なる充実、発展を期待したい。

体育施設管理運営事業は市民活動・スポーツの活動拠点として大変重要な事業であり、新たな効率的な管理運営と利用者の利便性が図れるようにしてほしいものである。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業は団員数・指導者数ともに県内最大規模となっている現状は多くの方々のご尽力の賜と敬意を表したい。しかし、少子化による小学校の整備や運営にともなう団員数の減少等、構成そのものが大きく変わることが予測されることから、本部・地域・小学校・他団体との連携を密にして「新たな少年団活動運営のあり方」も含め課題解決に向けて検討が進められるよう支援し、より充実した子ども達の健全育成が実践されることを希望したい。

今日までの成果を踏まえ、今年度から市の総合計画に新たなスポーツ推進計画を策定し、更なる充実・発展が図られることは大変喜ばしく、その成果に大いに期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
